

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年3月10日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤林 富二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年12月7日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、有価証券報告書の提出にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況（平成28年10月末現在）

1. 委託会社の名称：ニッセイアセットマネジメント株式会社

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況（平成29年1月末現在）

1. 委託会社の名称：ニッセイアセットマネジメント株式会社

（略）

3【投資リスク】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

（略）

（1）投資リスクおよび留意事項

（略）

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は平成28年12月12日現在、ファンドを9百万円（受益権口数10百万口、ファンド全体の100.0%）保有しています。また、平成28年11月末現在、ファンドの主要投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に90.3%保有しています。

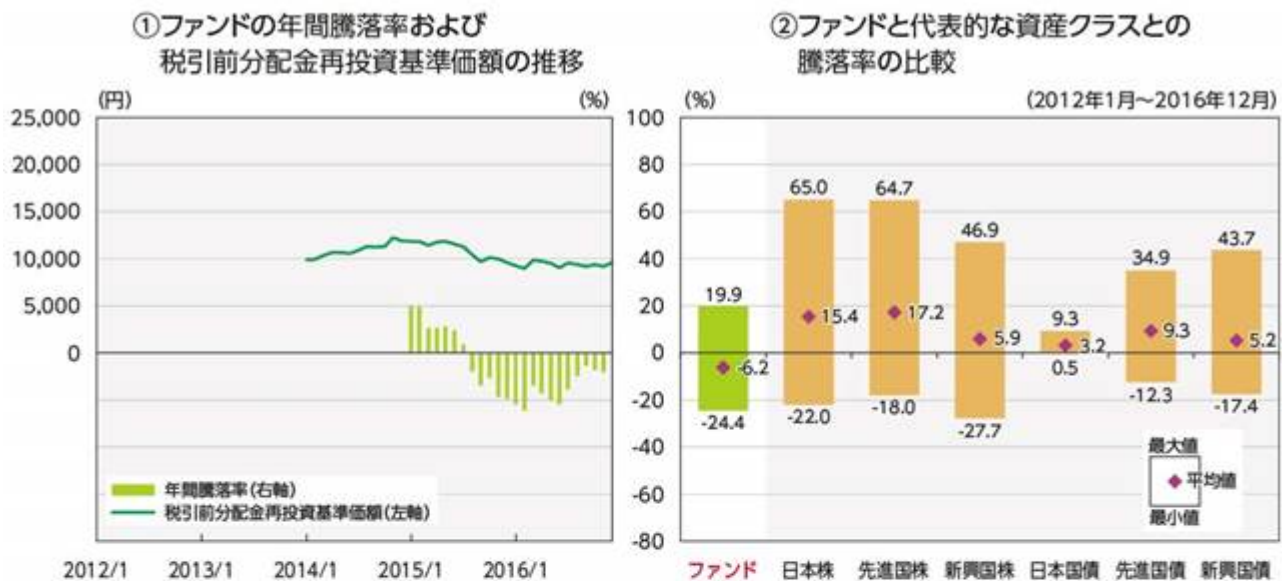
当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

（2）投資リスク管理体制

（略）

(参考情報)

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみでの記載となっています。したがって、**グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご注意ください。**

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

■ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

(1)【投資状況】

「ニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型）」

（平成28年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	9,599,024	100.00
内 日本	9,599,024	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	467	0.00
純資産総額	9,598,557	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイ新興国高配当株式 マザーファンド」

（平成28年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	78,915,706	85.23
内 台湾	14,560,213	15.73
内 トルコ	10,960,140	11.84
内 ポーランド	9,732,388	10.51
内 南アフリカ	6,721,303	7.26
内 韓国	5,910,588	6.38
内 マレーシア	5,052,615	5.46
内 メキシコ	4,954,625	5.35
内 ブラジル	4,697,176	5.07
内 インドネシア	4,600,399	4.97
内 タイ	4,104,230	4.43
内 チェコ	3,950,803	4.27
内 フィリピン	3,671,226	3.96
投資証券	9,314,278	10.06
内 タイ	6,155,110	6.65
内 マレーシア	3,159,168	3.41
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,361,537	4.71
純資産総額	92,591,521	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(2) 【投資資産】

「ニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型）」

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年12月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は 額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	ニッセイ新興国高配当株式 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	9,482,391	1.0138 9,613,252	1.0123 9,599,024	- -	100.00%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ新興国高配当株式 マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成28年12月30日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は 額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD 台湾	株式 電気通信サービス	25,000	265.33 6,633,375	257.39 6,434,825	- -	6.95%
2	BTS RAIL MASS TRANSIT FUND-F タイ	投資証券 -	167,600	38.35 6,427,460	36.72 6,155,110	- -	6.65%
3	MACQUARIE KOREA INFRA FUND 韓国	株式 各種金融	7,492	816.02 6,113,651	788.91 5,910,588	- -	6.38%

4	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT メキシコ	株式 運輸	9,800	538.45 5,276,841	505.57 4,954,625	- -	5.35%
5	BPD JAWA TIMUR TBK PT インドネシア	株式 銀行	903,900	5.04 4,561,079	5.08 4,600,399	- -	4.97%
6	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA トルコ	株式 自動車・自動車部 品	5,303	750.95 3,982,300	805.30 4,270,516	- -	4.61%
7	KOMERCNI BANKA AS チェコ	株式 銀行	989	4,036.05 3,991,663	3,994.74 3,950,803	- -	4.27%
8	MANILA WATER COMPANY フィリピン	株式 公益事業	54,100	70.20 3,797,820	67.86 3,671,226	- -	3.96%
9	TAIWAN CEMENT 台湾	株式 素材	27,000	136.99 3,698,986	123.46 3,333,474	- -	3.60%
10	TURK TRAKTOR VE ZIRAAT MAKIN トルコ	株式 資本財	1,375	2,444.07 3,360,603	2,376.13 3,267,189	- -	3.53%
11	KLCC PROPERTY HOLDINGS BHD マレーシア	投資証券 -	15,200	202.90 3,084,137	207.84 3,159,168	- -	3.41%
12	TTW PCL - FOREIGN SHARES タイ	株式 公益事業	91,400	35.42 3,237,845	34.45 3,148,730	- -	3.40%
13	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE ポーランド	株式 保険	3,221	892.15 2,873,647	925.05 2,979,613	- -	3.22%
14	QUANTA COMPUTER INC 台湾	株式 テクノロジー・ ハードウェアおよ び機器	12,000	214.79 2,577,540	215.51 2,586,204	- -	2.79%
15	VODACOM GROUP LTD 南アフリカ	株式 電気通信サービス	1,993	1,233.46 2,458,287	1,285.71 2,562,426	- -	2.77%
16	BANK PEKAO SA ポーランド	株式 銀行	720	3,429.23 2,469,052	3,535.18 2,545,332	- -	2.75%
17	MALAYAN BANKING BHD マレーシア	株式 銀行	12,200	205.50 2,507,121	207.32 2,529,308	- -	2.73%
18	BURSA MALAYSIA BHD マレーシア	株式 各種金融	11,100	224.72 2,494,469	227.32 2,523,307	- -	2.73%
19	ST SHINE OPTICAL CO LTD 台湾	株式 ヘルスケア機器・ サービス	1,000	2,324.84 2,324,840	2,205.71 2,205,710	- -	2.38%
20	MULTIPLUS SA ブラジル	株式 メディア	1,800	1,238.05 2,228,499	1,207.33 2,173,204	- -	2.35%

21	IMPERIAL HOLDINGS LTD 南アフリカ	株式 小売	1,356	1,583.86 2,147,725	1,589.35 2,155,171	- -	2.33%
22	SYNTHOS SA ポーランド	株式 素材	16,913	135.77 2,296,372	126.85 2,145,481	- -	2.32%
23	ASSECO POLAND SA ポーランド	株式 ソフトウェア・ サービス	1,309	1,477.63 1,934,230	1,575.21 2,061,962	- -	2.23%
24	BRISA BRIDGESTONE SABANCI トルコ	株式 自動車・自動車部 品	9,073	204.47 1,855,190	204.14 1,852,183	- -	2.00%
25	TURK TELEKOMUNIKASYON AS トルコ	株式 電気通信サービス	8,840	172.65 1,526,309	177.63 1,570,252	- -	1.70%
26	ITAUSA- INVESTIMENTOS ITAU-PR ブラジル	株式 銀行	4,814	300.04 1,444,431	295.76 1,423,796	- -	1.54%
27	CORONATION FUND MANAGERS LTD 南アフリカ	株式 各種金融	2,300	597.94 1,375,262	600.68 1,381,577	- -	1.49%
28	AES TIETE ENERGIA SA-UNIT ブラジル	株式 公益事業	2,200	489.36 1,076,600	500.08 1,100,176	- -	1.19%
29	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG タイ	株式 電気通信サービス	2,000	477.75 955,500	477.75 955,500	- -	1.03%
30	LEWIS GROUP LTD 南アフリカ	株式 小売	1,726	323.03 557,561	360.44 622,129	- -	0.67%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	銀行	16.25
		電気通信サービス	12.44
		各種金融	10.60
		公益事業	8.55
		自動車・自動車部品	6.61
		素材	5.92
		運輸	5.35
		資本財	3.53
		保険	3.22
		小売	3.00
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.79
		ヘルスケア機器・サービス	2.38
		メディア	2.35
		ソフトウェア・サービス	2.23
	小計		85.23
投資証券	外国	投資証券	10.06
	小計		10.06
合 計（対純資産総額比）			95.29

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

「ニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型）」

【純資産の推移】

平成28年12月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成26年6月10日)	10,875,085	10,875,085	1.0875	1.0875
第2特定期間末 (平成26年12月10日)	11,953,841	11,953,841	1.1954	1.1954

第3特定期間末 (平成27年6月10日)	11,579,463	11,579,463	1.1579	1.1579
第4特定期間末 (平成27年12月10日)	9,692,144	9,692,144	0.9692	0.9692
第5特定期間末 (平成28年6月10日)	9,474,373	9,474,373	0.9474	0.9474
第6特定期間末 (平成28年12月12日)	9,621,300	9,621,300	0.9621	0.9621
平成27年12月末日	9,588,019	-	0.9588	-
平成28年1月末日	9,253,878	-	0.9254	-
2月末日	8,955,922	-	0.8956	-
3月末日	9,853,475	-	0.9853	-
4月末日	9,749,737	-	0.9750	-
5月末日	9,504,892	-	0.9505	-
6月末日	9,037,373	-	0.9037	-
7月末日	9,544,299	-	0.9544	-
8月末日	9,388,640	-	0.9389	-
9月末日	9,171,014	-	0.9171	-
10月末日	9,374,858	-	0.9375	-
11月末日	9,175,876	-	0.9176	-
12月末日	9,598,557	-	0.9599	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0000
第3特定期間	0.0000
第4特定期間	0.0000
第5特定期間	0.0000
第6特定期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	8.8
第2特定期間	9.9
第3特定期間	3.1
第4特定期間	16.3
第5特定期間	2.2
第6特定期間	1.6

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落の額)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております(第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。)

(4)【設定及び解約の実績】

「ニッセイ新興国高配当株式ファンド(毎月決算型)」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1特定期間	10,000,000	0	10,000,000
第2特定期間	0	0	10,000,000
第3特定期間	0	0	10,000,000
第4特定期間	0	0	10,000,000
第5特定期間	0	0	10,000,000
第6特定期間	0	0	10,000,000

(注)本邦外における設定及び解約はありません。

〈参考情報〉

2016年12月末現在

● 基準価額・純資産の推移



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

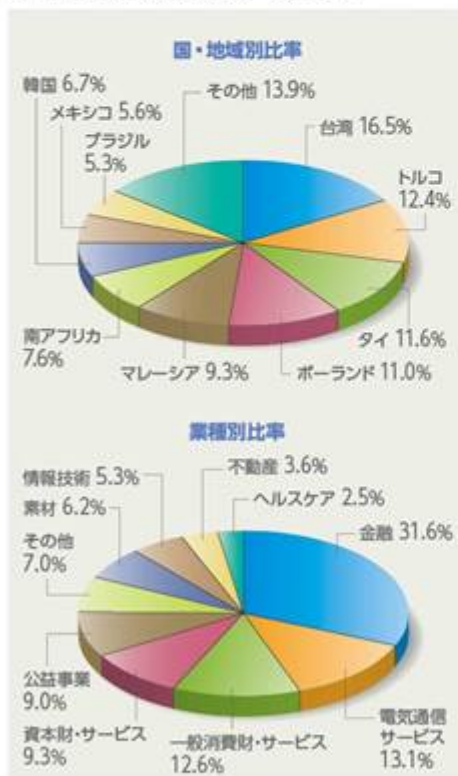
● 基準価額および純資産総額

基準価額	9,599円
純資産総額	959万円

● 分配の推移 1万口当り(税引前)

第31期	2016年8月	0円
第32期	2016年9月	0円
第33期	2016年10月	0円
第34期	2016年11月	0円
第35期	2016年12月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

● 主要な資産の状況(マザーファンド)



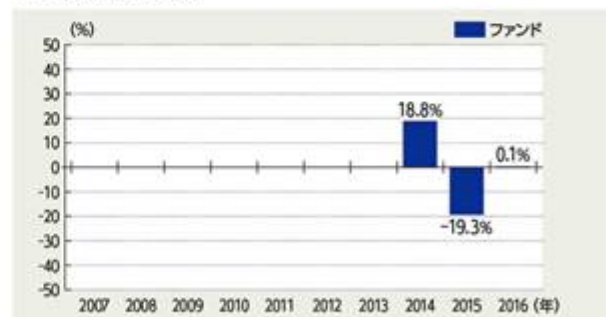
- ・上記グラフはすべて対組入株式等評価額比です。
- ・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
- ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

● 組入上位銘柄(マザーファンド)

順位	銘柄	国・地域	業種	比率
1	ファーイーストン・テレコミュニケーション	台湾	電気通信サービス	7.3%
2	邱麗琳マシナリトグローバルストラクチャーファンド	タイ	その他	7.0%
3	マコーリー・コリアインフラストラクチャーファンド	韓国	金融	6.7%
4	グルボアエロポルチュアリオ・デル・セントロルデ	メキシコ	資本財・サービス	5.6%
5	バンク・ベム・バン・グナン・ダエラ・ジャワ	インドネシア	金融	5.2%
6	トファシュ・トルコ自動車工場	トルコ	一般消費財・サービス	4.8%
7	コメルチ二銀行	チェコ	金融	4.5%
8	マニラウォーター	フィリピン	公益事業	4.2%
9	台湾セメント	台湾	素材	3.8%
10	テュルクトラクター・ベジラット・マキネレリヤ	トルコ	資本財・サービス	3.7%

- ・比率は対組入株式等評価額比です。
- ・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
- ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

● 年間収益率の推移



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2014年はファンド設定時から年末まで、2016年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年6月11日から平成28年12月12日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5特定期間 (平成28年6月10日現在)	第6特定期間 (平成28年12月12日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	255	325
コール・ローン	10,809	10,857
親投資信託受益証券	9,474,840	9,622,704
未収入金	2,748	1,831
流動資産合計	9,488,652	9,635,717
資産合計	9,488,652	9,635,717
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	433	426
未払委託者報酬	13,784	13,927
その他未払費用	62	64
流動負債合計	14,279	14,417
負債合計	14,279	14,417
純資産の部		
元本等		
元本	10,000,000	10,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	525,627	378,700
純資産合計	9,474,373	9,621,300
負債純資産合計	9,488,652	9,635,717

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5特定期間 (自平成27年12月11日 至平成28年6月10日)	第6特定期間 (自平成28年6月11日 至平成28年12月12日)
営業収益		
有価証券売買等損益	134,064	230,991
営業収益合計	134,064	230,991
営業費用		
受託者報酬	2,501	2,492
委託者報酬	80,840	81,202
その他費用	366	370
営業費用合計	83,707	84,064
営業利益又は営業損失()	217,771	146,927
経常利益又は経常損失()	217,771	146,927
当期純利益又は当期純損失()	217,771	146,927
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	307,856	525,627
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	525,627	378,700

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月10日及び12月10日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間末日が休業日のため、平成28年6月11日から平成28年12月12日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5特定期間 (平成28年6月10日現在)	第6特定期間 (平成28年12月12日現在)
1. 受益権総口数	10,000,000口	10,000,000口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	525,627円	378,700円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9474円 (9,474円)	0.9621円 (9,621円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第5特定期間 (自平成27年12月11日 至平成28年6月10日)	第6特定期間 (自平成28年6月11日 至平成28年12月12日)
1. 分配金の計算過程	(自平成27年12月11日 至平成28年1月12日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(2,282,749円)より分配対象収益は2,282,749円(1口当たり0.228275円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。	(自平成28年6月11日 至平成28年7月11日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,921円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(2,482,580円)より分配対象収益は2,498,501円(1口当たり0.249850円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。

（自平成28年1月13日 至平成28年2月10日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（48,022円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,282,749円）より分配対象収益は2,330,771円（1口当たり0.233077円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年2月11日 至平成28年3月10日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（19,975円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,330,771円）より分配対象収益は2,350,746円（1口当たり0.235075円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年3月11日 至平成28年4月11日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（53,189円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,350,746円）より分配対象収益は2,403,935円（1口当たり0.240394円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年4月12日 至平成28年5月10日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（56,913円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,403,935円）より分配対象収益は2,460,848円（1口当たり0.246085円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年5月11日 至平成28年6月10日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,732円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,460,848円）より分配対象収益は2,482,580円（1口当たり0.248258円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年7月12日 至平成28年8月10日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（55,511円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,498,501円）より分配対象収益は2,554,012円（1口当たり0.255401円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年8月11日 至平成28年9月12日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,521円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,554,012円）より分配対象収益は2,564,533円（1口当たり0.256453円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年9月13日 至平成28年10月11日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（22,568円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,564,533円）より分配対象収益は2,587,101円（1口当たり0.258710円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年10月12日 至平成28年11月10日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,587,101円）より分配対象収益は2,587,101円（1口当たり0.258710円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（自平成28年11月11日 至平成28年12月12日）
 計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,409円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（2,587,101円）より分配対象収益は2,608,510円（1口当たり0.260851円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第5特定期間 （自平成27年12月11日 至平成28年6月10日）	第6特定期間 （自平成28年6月11日 至平成28年12月12日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5特定期間 (平成28年6月10日現在)	第6特定期間 (平成28年12月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第5特定期間 (平成28年6月10日現在)	第6特定期間 (平成28年12月12日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	135,989	456,544
合計	135,989	456,544

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第5特定期間 (平成28年6月10日現在)	第6特定期間 (平成28年12月12日現在)
期首元本額	10,000,000円	10,000,000円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円

(4) 【附属明細表】（平成28年12月12日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ新興国高配当株式 マザーファンド	9,491,719	9,622,704	
親投資信託受益証券	合計	9,491,719	9,622,704	
合計		9,491,719	9,622,704	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型））は、「ニッセイ新興国高配当株式 マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ新興国高配当株式 マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

	（平成28年6月10日現在）	（平成28年12月12日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	2,014,816	223,239
金銭信託	61,332	42,332
コール・ローン	2,598,714	1,413,337
株式	86,719,055	81,492,045
投資証券	2,863,149	9,507,253
未収配当金	74,357	66,834
流動資産合計	94,331,423	92,745,040
資産合計	94,331,423	92,745,040
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,748	1,831
その他未払費用	63	14
流動負債合計	2,811	1,845
負債合計	2,811	1,845
純資産の部		
元本等		
元本	95,345,554	91,479,517
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,016,942	1,263,678
純資産合計	94,328,612	92,743,195
負債純資産合計	94,331,423	92,745,040

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成28年6月10日現在）	（平成28年12月12日現在）
1. 受益権総口数	95,345,554口	91,479,517口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	1,016,942円	
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9893円 (9,893円)	1.0138円 (10,138円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)	(自 平成28年6月11日 至 平成28年12月12日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成28年6月10日現在)	(平成28年12月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成28年6月10日現在)	(平成28年12月12日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	5,371,402	835,886
投資証券	169,576	331,312
合計	5,540,978	1,167,198

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成28年6月10日現在)	(平成28年12月12日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	88,677,883円	95,345,554円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	7,973,250円	4,459,546円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	1,305,579円	8,325,583円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ新興国高配当株式ファンド(毎月決算型)	9,577,318円	9,491,719円

ニッセイ新興国高配当株式ファンド(毎月決算型)限定 為替ヘッジあり	85,768,236円	81,987,798円
計	95,345,554円	91,479,517円

附属明細表（平成28年12月12日現在）

第1 有価証券明細表
株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インドネシア・ルピア	BPD JAWA TIMUR TBK PT	903,900	580.00	524,262,000.00	
インドネシア・ルピア 小計		903,900		524,262,000.00 (4,561,079)	
タイ・パーツ	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	2,000	147.00	294,000.00	
	TICON INDUSTRIAL CONNECT-F	40,600	16.50	669,900.00	
	TTW PCL - FOREIGN SHARES	91,400	10.90	996,260.00	
タイ・パーツ 小計		134,000		1,960,160.00 (6,350,918)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	989	889.00	879,221.00	
チェコ・コルナ 小計		989		879,221.00 (3,956,494)	
トルコ・リラ	BRISA BRIDGESTONE SABANCI	9,073	6.17	55,980.41	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	5,303	22.66	120,165.98	
	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	8,840	5.21	46,056.40	
	TURK TRAKTOR VE ZIRAAT MAKIN	1,375	73.75	101,406.25	
トルコ・リラ 小計		24,591		323,609.04 (10,659,681)	
フィリピン・ペソ	MANILA WATER COMPANY	54,100	30.00	1,623,000.00	
フィリピン・ペソ 小計		54,100		1,623,000.00 (3,765,360)	
ブラジル・リアル	AES TIETE ENERGIA SA-UNIT	2,200	13.70	30,140.00	
	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	4,814	8.40	40,437.60	
	MULTIPLUS SA	1,800	34.66	62,388.00	
ブラジル・リアル 小計		8,814		132,965.60 (4,542,105)	
ポーランド・ズロチ	ASSECO POLAND SA	1,309	53.00	69,377.00	
	BANK PEKAO SA	720	123.00	88,560.00	

	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	3,221	32.00	103,072.00	
	SYNTHOS SA	16,913	4.87	82,366.31	
ポーランド・ズロチ 小計		22,163		343,375.31 (9,394,748)	
マレーシア・リンギット	BURSA MALAYSIA BHD	11,100	8.65	96,015.00	
	MALAYAN BANKING BHD	12,200	7.91	96,502.00	
マレーシア・リンギット 小計		23,300		192,517.00 (5,026,619)	
メキシコ・ペソ	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	9,800	95.64	937,272.00	
メキシコ・ペソ 小計		9,800		937,272.00 (5,323,704)	
韓国・ウォン	MACQUARIE KOREA INFRA FUND	7,492	8,430.00	63,157,560.00	
韓国・ウォン 小計		7,492		63,157,560.00 (6,221,019)	
台湾・ドル	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	25,000	73.50	1,837,500.00	
	QUANTA COMPUTER INC	12,000	59.50	714,000.00	
	ST SHINE OPTICAL CO LTD	1,000	644.00	644,000.00	
	TAIWAN CEMENT	27,000	37.95	1,024,650.00	
台湾・ドル 小計		65,000		4,220,150.00 (15,319,144)	
南アフリカ・ランド	CORONATION FUND MANAGERS LTD	2,300	69.69	160,287.00	
	IMPERIAL HOLDINGS LTD	1,356	184.60	250,317.60	
	LEWIS GROUP LTD	1,726	37.65	64,983.90	
	VODACOM GROUP LTD	1,993	143.76	286,513.68	
南アフリカ・ランド 小計		7,375		762,102.18 (6,371,174)	
合計		1,261,524		81,492,045 (81,492,045)	

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
投資証券	タイ・バーツ	BTS RAIL MASS TRANSIT FUND-F	167,600.00	1,977,680.00	
	タイ・バーツ 小計		167,600.00	1,977,680.00 (6,407,683)	

	マレーシア・リングット	KLCC PROPERTY HOLDINGS BHD	15,200.00	118,712.00	
	マレーシア・リングット 小計		15,200.00	118,712.00 (3,099,570)	
投資証券 合計				9,507,253 (9,507,253)	
合計				9,507,253 (9,507,253)	

（注）1．通貨種類ごとの小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）2．種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

（注）3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
インドネシア・ルピア	株式 1銘柄	4.92%	-%	5.01%
タイ・バーツ	株式 3銘柄 投資証券 1銘柄	6.85%	-% 6.91%	14.02%
チェコ・コルナ	株式 1銘柄	4.27%	-%	4.35%
トルコ・リラ	株式 4銘柄	11.49%	-%	11.71%
フィリピン・ペソ	株式 1銘柄	4.06%	-%	4.14%
ブラジル・リアル	株式 3銘柄	4.90%	-%	4.99%
ポーランド・ズロチ	株式 4銘柄	10.13%	-%	10.32%
マレーシア・リングット	株式 2銘柄 投資証券 1銘柄	5.42%	-% 3.34%	8.93%
メキシコ・ペソ	株式 1銘柄	5.74%	-%	5.85%
韓国・ウォン	株式 1銘柄	6.71%	-%	6.84%
台湾・ドル	株式 4銘柄	16.52%	-%	16.83%
南アフリカ・ランド	株式 4銘柄	6.87%	-%	7.00%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型）」

（平成28年12月30日現在）

資産総額	9,607,022円
負債総額	8,465円
純資産総額（ - ）	9,598,557円
発行済数量	10,000,000口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9599円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

（1）資本金の額

平成29年1月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年1月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	319	52,359
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	53	9,967
単位型公社債投資信託	3	111
合計	375	62,437

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第21期事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第22期事業年度に係る中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		3,488,730		9,619,679
有価証券		5,209,385		7,602,477
前払費用		499,710		390,202
未収委託者報酬		2,778,650		3,426,935
未収運用受託報酬		1,519,030		1,649,081
未収投資助言報酬		216,814		208,775
繰延税金資産		417,418		480,820
その他		52,788		19,980
流動資産合計		14,182,529		23,397,951
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	88,529	1	80,574
車両	1	588	1	294
器具備品	1	90,111	1	114,079
有形固定資産合計		179,229		194,948
無形固定資産				
ソフトウェア		854,449		742,019
ソフトウェア仮勘定		17,421		88,417
その他		8,075		8,043
無形固定資産合計		879,946		838,479
投資その他の資産				
投資有価証券		35,677,217		35,476,609
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		175,262		-
差入保証金		284,888		285,819
繰延税金資産		-		170,956
その他		17		793
投資その他の資産合計		36,203,608		36,000,401

固定資産合計	37,262,784	37,033,830
資産合計	51,445,314	60,431,781

負債の部

流動負債

預り金	33,209	34,054
未払収益分配金	-	1,531
未払償還金	137,094	118,764
未払手数料	995,185	1,204,424
未払運用委託報酬	655,766	746,912
未払投資助言報酬	410,223	624,770
その他未払金	324,326	447,074
未払費用	97,490	110,997
未払法人税等	1,556,244	2,793,014
賞与引当金	787,638	864,968
その他	498,615	505,003
流動負債合計	5,495,794	7,451,515

固定負債

退職給付引当金	1,253,790	1,404,058
役員退職慰労引当金	25,400	26,800
繰延税金負債	13,483	-
固定負債合計	1,292,673	1,430,858

負債合計

負債合計	6,788,467	8,882,374
------	-----------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840

利益剰余金

利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	23,998,814	31,277,901
利益剰余金合計	24,678,621	31,957,708

株主資本合計	42,960,461	50,239,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,696,385	1,309,858
評価・換算差額等合計	1,696,385	1,309,858
純資産合計	44,656,846	51,549,407
負債・純資産合計	51,445,314	60,431,781

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	15,670,934	23,796,732
運用受託報酬	7,825,480	10,253,108
投資助言報酬	872,448	887,392
業務受託料	47,100	-
営業収益計	24,415,963	34,937,233
営業費用		
支払手数料	6,834,391	10,915,789
広告宣伝費	28,551	59,346
調査費	4,581,959	5,358,400
支払運用委託報酬	1,811,448	2,043,036
支払投資助言報酬	1,722,179	2,189,966
委託調査費	80,518	90,937
調査費	967,812	1,034,460
委託計算費	148,832	189,969
営業雑経費	581,870	712,706
通信費	53,825	47,397
印刷費	170,610	207,694
協会費	21,379	22,682
その他営業雑経費	336,053	434,931
営業費用計	12,175,604	17,236,212
一般管理費		
役員報酬	1 62,272	1 69,958
給料・手当	2,905,979	2,984,319
賞与引当金繰入額	782,365	864,968
賞与	237,611	245,495
福利厚生費	532,618	581,952
退職給付費用	283,064	298,054
役員退職慰労引当金繰入額	7,250	7,450
役員退職慰労金	-	100
その他人件費	101,498	134,593
不動産賃借料	544,587	544,913

その他不動産経費		25,737		25,766
交際費		20,059		24,568
旅費交通費		100,791		114,715
固定資産減価償却費		440,227		401,740
租税公課		104,874		183,280
業務委託費		194,856		225,301
器具備品費		156,991		173,657
保険料		56,700		57,047
諸経費		135,187		146,268
一般管理費計		6,692,676		7,084,153
営業利益		5,547,682		10,616,866
営業外収益				
受取利息		274		747
有価証券利息		70,792		66,047
受取配当金	4	177,354	4	214,632
為替差益		31,164		-
その他営業外収益		6,906		32,180
営業外収益計		286,492		313,608
営業外費用				
為替差損		-		18,136
控除対象外消費税		19,444		10,447
その他営業外費用		6,244		499
営業外費用計		25,689		29,083
経常利益		5,808,485		10,901,391
特別利益				
投資有価証券売却益		366,068		100,523
投資有価証券償還益		15,343		17,323
事故受取保険金		-	5	5,609
特別利益計		381,411		123,456
特別損失				
投資有価証券売却損		-		726
固定資産除却損	3	8,042	3	6,419
事故損失賠償金	2	25,550		-
特別損失計		33,593		7,145
税引前当期純利益		6,156,304		11,017,702
法人税、住民税及び事業税		2,284,237		3,740,258
法人税等調整額		14,162		137,203

法人税等合計	2,298,400	3,603,055
当期純利益	3,857,904	7,414,647

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,111
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,857,904	3,857,904	3,857,904
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,722,344	3,722,344	3,722,344
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,465

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	3,857,904
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	460,336	460,336	460,336
当期変動額合計	460,336	460,336	4,182,680
当期末残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846

当事業年度(自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,46
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,56
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	7,414,647	7,414,647	7,414,64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	7,279,087	7,279,087	7,279,08
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,277,901	31,957,708	50,239,54

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	7,414,647
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	386,526	386,526	386,526
当期変動額合計	386,526	386,526	6,892,580
当期末残高	1,309,858	1,309,858	51,549,407

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	272,378千円	287,659千円
車両	6,425	6,720
器具備品	481,704	453,566
計	760,508	747,946

(損益計算書関係)

1.役員報酬の限度額は以下のとおりであります。		
取締役	180,000千円	
監査役	40,000千円	
2.事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。		
3.固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	4,128千円	6,419千円
その他	3,914	-
計	8,042	6,419
4.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		
	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
関係会社からの受取配当金	41,126千円	51,062千円
5.事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。		

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成26年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月25日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成27年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当するものではありません。

未経過リース料期末残高相当額等

該当するものではありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
支払リース料	108	-
減価償却費相当額	100	-
支払利息相当額	1	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（注2）を参照下さい）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	3,488,730	3,488,730	-
有価証券			
満期保有目的の債券	5,209,385	5,215,010	5,624
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,414,879	22,498,520	83,640
その他有価証券	13,194,837	13,194,837	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	9,619,679	9,619,679	-
有価証券			
満期保有目的の債券	7,602,477	7,619,170	16,692
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,118,488	22,356,870	238,381
その他有価証券	13,290,620	13,290,620	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

決算日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	3,488,730	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,200,000	22,400,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	990,647	9,384,052	1,683,297	3,372
合計	9,679,377	31,784,052	1,683,297	3,372

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,619,679	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	7,600,000	22,100,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	995,984	11,352,737	851,097	1,017
合計	18,215,663	33,452,737	851,097	1,017

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	26,620,113	26,710,130	90,016
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,620,113	26,710,130	90,016
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	1,004,151	1,003,400	751
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,004,151	1,003,400	751
合計		27,624,265	27,713,530	89,264

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	29,720,965	29,976,040	255,074
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,720,965	29,976,040	255,074
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29,720,965	29,976,040	255,074

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	3,113,940	3,105,255	8,684
	国債・地方債等	3,113,940	3,105,255	8,684
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	7,809,441	5,421,939	2,387,501
	小計	10,923,381	8,527,195	2,396,186
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,900,070	1,902,293	2,223
	国債・地方債等	1,900,070	1,902,293	2,223
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	371,386	376,170	4,783
	小計	2,271,456	2,278,463	7,006
	合計	13,194,837	10,805,658	2,389,179

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,882,680	5,808,946	73,733
	国債・地方債等	5,882,680	5,808,946	73,733
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	6,418,711	4,470,989	1,947,721
	小計	12,301,391	10,279,936	2,021,454
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	989,229	1,118,670	129,440
	小計	989,229	1,118,670	129,440
	合計	13,290,620	11,398,606	1,892,014

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	1,249,329	366,068	-
合計	1,249,329	366,068	-

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,120,246	100,523	726
合計	2,120,246	100,523	726

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,106,561 千円
退職給付費用	215,268
退職給付の支払額	68,039
退職給付引当金の期末残高	1,253,790

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	215,268 千円
----------------	------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,254千円であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,253,790 千円
退職給付費用	220,314
退職給付の支払額	70,046
退職給付引当金の期末残高	1,404,058

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	220,314 千円
----------------	------------

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46,819千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
（流動資産）		
繰延税金資産		
賞与引当金	260,708 千円	266,903 千円
未払事業税	120,645	179,194
その他	36,064	34,722
繰延税金資産合計	417,418	480,820
（固定資産）		
繰延税金資産		
退職給付引当金	405,952	430,318
税務上の繰延資産償却超過額	4,573	2,980
役員退職慰労引当金	8,214	8,207
投資有価証券評価損	97,089	36,550
投資有価証券評価差額	2,266	39,867
その他	1,703	2,207
小計	519,799	520,132
評価性引当額	90,623	8,246
繰延税金資産合計	429,176	511,885
繰延税金負債		
特別分配金否認	56,555	68,623
投資有価証券評価差額	386,104	272,306
繰延税金負債合計	442,659	340,929
繰延税金資産(は負債)の純額	13,483	170,956

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
-----------------------	-----------------------

法定実効税率 (調整)	35.64	%	法定実効税率 (調整)	33.06	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15	
住民税均等割	0.09		住民税均等割	0.05	
税率変更に伴う影響	1.63		税率変更に伴う影響	0.71	
特定外国子会社留保金課税	0.44		特定外国子会社留保金課税	0.16	
所得拡大促進税制による特別控除額	0.37		所得拡大促進税制による特別控除額	0.35	
評価性引当額の増加	0.03		評価性引当額の増減	0.76	
その他	0.03		外国税額控除	0.08	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.33</u>		その他	<u>0.00</u>	
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.70</u>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.63%に、それぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が33,334千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が63,097千円、その他有価証券評価差額金が29,763千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	4,553,051

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	4,199,085

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	200,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,829,599	未収運用受託報酬	767,0
								投資助言報酬の受取	676,352	未収投資助言報酬	158,7
								業務受託料の受取	47,100	-	

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	200,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,566,369	未収運用受託報酬	600,6
								投資助言報酬の受取	632,716	未収投資助言報酬	143,2

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており
ます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	411,781円19銭	475,337円55銭
1株当たり当期純利益金額	35,573円77銭	68,370円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益	3,857,904千円	7,414,647千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,857,904千円	7,414,647千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第22期中間会計期間末
(平成28年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金		15,063,257
有価証券		6,100,434
前払費用		332,057
未収委託者報酬		3,387,820
未収運用受託報酬		1,987,018
未収投資助言報酬		77,619
繰延税金資産		235,224
その他		12,300
流動資産合計		27,195,731

固定資産

有形固定資産	1	177,912
無形固定資産		939,013
投資その他の資産		
投資有価証券		32,061,699
関係会社株式		66,222
差入保証金		285,884
繰延税金資産		358,138
その他		56
投資その他の資産合計		32,772,001

固定資産合計 33,888,927

資産合計 61,084,658

負債の部

流動負債

預り金		34,656
未払収益分配金		2,498
未払償還金		83,820
未払手数料		1,148,447
未払運用委託報酬		732,230
未払投資助言報酬		460,615
その他未払金		205,555
未払費用		162,124
未払法人税等		1,392,159
前受投資助言報酬		46,905
賞与引当金		412,947
その他	2	203,375
流動負債合計		<u>4,885,336</u>

固定負債

退職給付引当金		1,473,953
役員退職慰労引当金		20,525
固定負債合計		<u>1,494,478</u>

負債合計

6,379,815

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,281,840
資本剰余金合計		<u>8,281,840</u>

利益剰余金

利益準備金		139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		120,000
研究開発積立金		70,000
別途積立金		350,000
繰越利益剰余金		34,819,634
利益剰余金合計		<u>35,499,441</u>

株主資本合計	53,781,281
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	923,561
評価・換算差額等合計	923,561
純資産合計	54,704,843
負債・純資産合計	61,084,658

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第22期中間会計期間	
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	12,190,330
運用受託報酬	4,378,762
投資助言報酬	282,418
営業収益計	16,851,511
営業費用	8,389,290
一般管理費	1 3,636,282
営業利益	4,825,938
営業外収益	2 156,270
営業外費用	3 17,987
経常利益	4,964,221
特別利益	4 277,431
特別損失	5 7,077
税引前中間純利益	5,234,575
法人税、住民税及び事業税	1,327,094
法人税等調整額	238,395
法人税等合計	1,565,490
中間純利益	3,669,085

(3)中間株主資本等変動計算書

第22期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,277,901	31,957,708	50,239,548
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	8,207	8,207	8,207
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,286,108	31,965,915	50,247,755
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,669,085	3,669,085	3,669,085
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,533,525	3,533,525	3,533,525
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	34,819,634	35,499,441	53,781,281

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,309,858	1,309,858	51,549,407
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	8,207
遡及処理後当期首残高	1,309,858	1,309,858	51,557,614
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
中間純利益	-	-	3,669,085

株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	386,296	386,296	386,296
当中間期変動額合計	386,296	386,296	3,147,228
当中間期末残高	923,561	923,561	54,704,843

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第22期中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

5 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりま す。
---------------	------------------------------------

（会計方針の変更）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当中間会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前事業年度末の繰延税金資産の額との差額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間会計期間の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が8,207千円、繰越利益剰余金が8,207千円増加しております。

当中間会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は8,207千円増加しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ74千円増加しております。

（中間貸借対照表関係）

第22期中間会計期間末 （平成28年9月30日現在）	
1．有形固定資産の減価償却累計額	767,987千円
2．消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第22期中間会計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）	
1．減価償却の実施額	
有形固定資産	24,369千円
無形固定資産	155,387千円
2．営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	90,866千円
時効成立収益分配金・償還金	34,943千円
有価証券利息	28,471千円
3．営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	11,944千円
為替差損	5,980千円
4．特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	195,321千円
投資有価証券売却益	82,110千円
5．特別損失のうち主要なもの	
事故損失賠償金	4,746千円
投資有価証券売却損	2,080千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第22期中間会計期間
 (自 平成28年4月1日
 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成28年3月31日	平成28年6月24 日

（金融商品関係）

第22期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	15,063,257	15,063,257	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,100,434	6,120,410	19,975
投資有価証券			
満期保有目的の債券	19,015,969	19,219,090	203,120
其他有価証券	12,978,229	12,978,229	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（有価証券関係）

第22期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

1．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	25,116,403	25,339,500	223,096
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	25,116,403	25,339,500	223,096
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,116,403	25,339,500	223,096

2．その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,807,626	5,876,090	68,463
	国債・地方債等	5,807,626	5,876,090	68,463
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	2,505,459	4,016,701	1,511,241
	小計	8,313,086	9,892,791	1,579,705
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,331,200	3,085,438	245,761
	小計	3,331,200	3,085,438	245,761
合計		11,644,286	12,978,229	1,333,943

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第22期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第22期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

	第22期中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
1株当たり純資産額	504,433円86銭
1株当たり中間純利益金額	33,832円67銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	3,669,085千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	3,669,085千円
期中平均株式数	108千株

（重要な後発事象）

第22期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成28年9月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成28年9月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成28年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
内藤証券株式会社	3,002百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月3日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年2月1日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

青木裕晃

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型）の平成28年6月1日から平成28年12月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ新興国高配当株式ファンド（毎月決算型）の平成28年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日を

もって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。